

～ 気象警報（大雨・台風等）にともなう学校の対応 ～

気象に関する警報等が発令した場合、下記のように対応いたします。ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

[前日以前に判断する場合]

- ・翌日以降に「休校」にしなければならない危険が予想される場合、前日の13時の時点で、関係諸機関（市教委、近隣小学校、気象庁等）へ情報を確認し協議決定します。
- ・決定後は、「すぐーる」で全家庭に連絡します。
※「すぐーる」未加入の方は、登録手続きをお願いします。

[当日に判断する場合]

- ・朝7時の段階で、調布市に、次のいずれかの警報（アまたはイ）が発令されている場合は「休校」とします。

ア 特別警報（大雨特別警報、暴風特別警報等）が出されている場合
イ 大雨警報・暴風警報・洪水警報の3つが出されている場合

※ただし、上記イに示した警報のうち、いずれか1つが出されている場合には、台風の勢力や規模、進路等を考慮し自宅待機とします。

例外的な場合

上記のように警報が発令されていても、急速な天候の回復が予想される場合には時間的措置を取りながら、登校する場合もあり得ます。

※「すぐーる」で全家庭に連絡します。

[連絡方法]

- ・「すぐーる」で全家庭に連絡します。
※加入ができない方は、学校へご相談ください。
- ・7時00分から7時20分までに連絡がない場合、「平常授業」と判断してください。

登校の最終判断について

登校の最終判断は、保護者にさせていただいて結構です。
居住地域の特性や、生徒のコンディションを考慮していただき、安全を第一に判断いただきたいと思います。

☆休日の部活動も原則的に上記規定[当日に判断する場合]に準じます☆

令和6年5月改訂